

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進
について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、
当院でも後発医薬品の使用に積極に取り組んで
います。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十
分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条
件を満たし、有効かつ安全な製品を採用してお
ります。

なお、後発医薬品の供給不足が生じた場合は、
同種同効薬などへの変更を行うことがあります
が、変更する場合には、安心して服用していただ
けるよう十分に説明させていただきます。

愛媛県立南宇和病院 病院長